

関係各位

一般財団法人 M I A 協議会

固定資産業務管理士® 2026 年度(R8 年度) 資格審査のお知らせ**『家屋部門:特別枠』**

M I A 協議会では、固定資産評価業務のエキスパート育成を目的として、資格認定制度を実施しています。これまでに認定を受けた賛助会員企業所属及び自治体OBあわせて約 140 名の方々が、全国各地で活躍されています。

2024 年度(R6 年度)より新たに家屋部門の資格審査を開始し、本年度も **2026(R8)年11月26日(木)、27日(金)** に行うことと致しましたのでご案内申し上げます。

次ページ<資格認定基準>に該当し、かつ審査をご希望の方は、必要書類（資格審査申請書／固定資産業務申告書）を以下の期限までに本部事務局宛にご提出下さいますようお願い申し上げます。

<日程及び会場>

審 査 日 程	2026(R8)年11月26日(木) PM、27日(金) AM
審 査 方 法	「ZOOMを活用した面接審査」とします。
審査申請 申込期限	2026(R8)年11月6日(金)
審査書類 提出期限	2026(R8)年11月13日(金)

- 「資格審査申請書」と「固定資産業務申告書」の提出により申請受理となりますので、ご注意下さい。
- 本申請は、「面接審査」当日に必ず参加が可能な方のみとさせていただきます。

<2026 年度 (R8) 資格認定までの流れ>

2026/9 中	本部事務局より資格審査希望者等へ「審査及び申請書提出のご案内」
2026/11 上	資格審査希望者より本部事務局へ申請書類の提出
2026/11 上	本部事務局／申告書取りまとめ、申請要件の最終確認
2026/11 中	本部事務局より審査委員会へ申請書提出（申請書類の確認）
2026/11/26・27	審査委員会による「面接審査」
2026/12 中	審査委員会より「審査結果」発表（その後、合格者へ認定証書の発送）

資格認定基準について（家屋：特別枠）

<要件>

1, 次の要件に該当する者を特別枠として対象とします。

- ① これまでに企業・団体等で、概ね 15 年以上、固定資産評価関連業務に携わり、且つ、一定の役職者として、又は指導的立場で、業務に従事しておられる方
 - ② 地方自治体において固定資産評価関連業務に携わり、一定の役職者として、又は指導的立場で、業務に従事しておられる方（OB・OG 含む）
 - ③ 補償業務管理士（物件部門）の資格を有するもので当該業務に 6 年以上従事した方
- 2, 各企業・団体様から上記案件に該当すると判断される方を推薦・応募いただき、その中から当協議会にて相当と判断した方に受験（面接）いただくものとします。
- 3, 応募枠は、各企業・団体様で 2～3 名とさせていただきます。
- 4, 受験内容については、別途ご案内いたします。
- 5, その他、必要事項については事務局宛にお問い合わせ下さい。

<意義>

- 1, 固定資産業務管理士の活動の輪を広げ、自治体様ひいては納税者に対応するにあたり、より高い次元での助言、指導等をいただくこと
- 2, 将来、管理士試験の問題作成、講習等において、指導的立場で活動いただくこと

<重 要>

- (1) 本資格は、MIA協議会における認定です。
- (2) 資格申請では、資格申請書及び固定資産業務実績申告書の所属会社の承認^(※1)が必要です。
- (3) 資格認定を受けた場合、以下の諸費用が必要となります。 なお、既納の検定料、登録料及び年会費ならびにその他拠出金品は返還しないものとします。

※1) 自治体職員及び自治体OBの方は所属会社（団体）の承認は必要ありません。

諸費用について

審査委員会による検定を受ける方は試験料、また資格認定を受けられた方は、以下の費用を申し受けます。

試験料 ^{※1}	¥ 15,000- （審査時／1名につき）
登録料	¥ 15,000- （認定時／1名につき）
年会費 ^{※2}	¥ 15,000- （毎年／1名につき）

※1 試験料は、合否にかかわらず申し受けます。

※2 初年度年会費は免除となります。

土地・家屋の両方の認定をお持ちの方の年会費は 20,000 円となります。

2026 年度（R8 年度） 試験と資格審査（特別枠）について

1. 今回の試験範囲等は以下のとおりです。

面接審査	下記の審査委員による面接質疑応答 20 分程度／1 人当たり
面接内容	1, これまでの業務実績 2, 審査員からの質問回答方式（課題 7 問より 2～3 問出題）

2. 今回の審査委員会は、以下の経歴の方々を予定しています。

固定資産税関連官公庁・団体OB
自治体OB
不動産鑑定士

今回、資格審査申請を希望される場合は、(1) 事前に電話又はメールでご連絡のうえ、(2) 関係書類をメール又は郵送で本部事務局宛にご送付ください。

申請書類到着後、審査に関する詳細資料をお送りいたします。

MIA 協議会 本部事務局

〒460-0003

名古屋市中区錦一丁目6番18号 J・伊藤ビル4階

連絡先 TEL. 052-253-8855（担当：鈴木）

E-Mail : n_suzuki@miaj.gr.jp

以 上